

令和3年8月6日

保護者の皆さまへ

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立第五中学校
校長 北野 久美子

貝塚市立学校園等における緊急事態宣言に係る対応について

日頃は、本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、このたび、大阪府に対する緊急事態宣言が発令されたことを受け、大阪府教育庁からの要請に従い、本市学校園における対応については、下記のとおりといたしますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、手洗いの励行、マスクの着用等、十分な感染症予防について、家庭においてご指導いただきたいところですが、気温が高いときや、ソーシャルディスタンスが十分に取れている場合は、適宜マスクを外すなど熱中症対策にもご配慮ください。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しており、必要に応じて変更が生じる場合があります。そのような状況が生じましたら、改めてお知らせいたします。

記

- <期間について> 令和3年8月2日（月）～令和3年8月31日（火）まで
- <授業について> 分散登校や臨時休業は行わない。8月25日（水）以降についても通常形態を継続する。
- <修学旅行・校外学習等について> 感染防止対策を徹底しながら実施。ただし、行き先の都道府県が大阪府からの受入れを拒否している場合は中止または延期。
- <部活動について> 感染リスクの高い活動は避け、感染防止対策を徹底しながら実施。
また部活動前後での生徒どうしによる飲食は控え、更衣時には身体的距離を確保するよう指導。
- <学校行事等について> 感染防止対策を徹底しながら実施。